

各総合支所管理課
人 事 課

保育園等における労働時間の調査結果について

1 概要

令和4年2月24日付けで三田労働基準監督署から港区立青山保育園及び港区立白金保育園に勤務する職員の時間外勤務申請時間と出退勤記録時間との間に相違があるとして改善指導を受けました。

そのため、区は当該保育園に対して実態調査を実施し、調査結果に基づき、令和4年10月に未申請となっていた超過勤務手当を支給しました。

これを踏まえて、区では残りの区立保育園13園等についても同様に実態調査を実施しました。併せて、各総合支所及び支援部等で勤務する職員についても未申請となっている時間外労働を把握するため、以下のとおり実態調査を実施しました。

2 調査概要

(1) 区立保育園13園の職員及び実施済み2園（青山・白金）における育休等の未対応者

令和2年2月1日から令和4年1月31日までの期間に在職していた職員の労働時間について、実態調査を実施しました。

(2) 各総合支所及び支援部等の職員

令和4年4月1日から令和4年12月31日までの期間に在職していた職員の労働時間について、実態調査を実施しました。

3 調査結果

所 属	申請者	申請時間	支給予定額
(1) 区立保育園13園等	455名	66,757時間	219,822,089円
(2) 各総合支所及び支援部等	269名	5,264時間	19,207,812円
合 計	724名	72,021時間	239,029,901円

※内訳は別紙のとおり

4 再発防止策

職員の超過勤務については、「臨時又は緊急の必要がある場合」に行うという原則を遵守するとともに、実施する際には、所属長への事前申請を徹底します。

その上で、所属長及び係長（園長等）が職員の人事管理システムの活用により、出退勤記録と勤務実態の相違を常に確認し、職員の労働時間を把握した上で適正な管理を徹底します。

(1) 区立保育園13園等

所属	申請者	申請時間	支給予定額
芝保育園	38名	5,633時間	15,211,693円
芝公園保育園	46名	7,944時間	26,959,132円
飯倉保育園	31名	4,479時間	12,993,386円
本村保育園	28名	2,208時間	8,479,993円
南麻布保育園	34名	4,833時間	17,930,798円
西麻布保育園	35名	5,029時間	15,428,042円
麻布保育園	31名	4,701時間	13,494,571円
赤坂保育園	29名	5,745時間	23,391,549円
南青山保育園	33名	6,153時間	20,423,579円
高輪保育園	38名	4,563時間	17,185,053円
伊皿子坂保育園	45名	5,458時間	19,150,803円
こうなん保育園	32名	5,067時間	12,743,937円
台場保育園	31名	4,338時間	14,766,898円
青山保育園	2名	137時間	205,203円
白金保育園	2名	469時間	1,457,452円
合計	455名	66,757時間	219,822,089円

(2) 各総合支所及び支援部等

所属	申請者	申請時間	支給予定額
芝地区総合支所	25名	505時間	1,768,056円
麻布地区総合支所	1名	4時間	13,196円
赤坂地区総合支所	14名	138時間	495,654円
高輪地区総合支所	16名	246時間	838,206円
芝浦港南地区総合支所	21名	257時間	962,845円
産業・地域振興支援部	23名	555時間	1,798,847円
保健福祉支援部	22名	373時間	1,506,966円
みなと保健所	13名	349時間	1,484,747円
子ども家庭支援部	13名	189時間	416,766円
児童相談所	41名	1,051時間	4,339,869円
街づくり支援部	18名	239時間	852,282円
環境リサイクル支援部	11名	110時間	337,801円
企画経営部	16名	592時間	2,442,691円
総務部	16名	179時間	590,912円
防災危機管理室	0名	0時間	0円
会計室	1名	22時間	112,629円
教育委員会事務局	16名	411時間	1,071,607円
選挙管理委員会事務局	0名	0時間	0円
監査事務局	1名	28時間	141,600円
区議会事務局	1名	16時間	33,138円
合計	269名	5,264時間	19,207,812円

労働基準監督署からの改善指導に対する区の対応について

1 概要

令和4年2月24日付けで三田労働基準監督署から港区立青山保育園及び港区立白金保育園に勤務する職員の時間外労働に関して改善指導を受けました。

区は、当該保育園に対して実施した実態調査に基づき、未申請の時間外労働に対する手当を支給したことから、令和4年11月7日付けで三田労働基準監督署に指導事項に係る区の対応について報告を行いました。

2 指導事項

- (1) 残業申請による労働時間の記録（システムによる時間外勤務申請）と入退館の記録等（タイムレコーダーの打刻時間）による時間との間に相違が存在しているにもかかわらず、その相違が生じている原因を合理的に説明できない。
- (2) 過去2年に遡り、上記関係記録を示した上で、各労働者から事実関係について聞き取りを行うなどの実態調査を行い、その結果と今後の改善策について報告すること。
- (3) 当該実態調査の結果、差額の超過勤務手当の支払が必要な場合は、追加で当該差額を支払うとともに同種の事案の再発防止のための具体的な方策を講じた上でこれら事項について、併せて報告すること。

3 実態調査の結果

	青山保育園	白金保育園	合計
追加申請者数	33名	25名	58名
追加申請時間	4,797時間	6,111時間	10,908時間
差額の手当額	11,720,211円	17,027,265円	28,747,476円

【調査対象期間：令和2年2月1日から令和4年1月31日まで】

4 再発防止策

労働時間を適正に把握するための具体的な方策として、人事管理システムにより管理者が職員の出退勤記録と勤務実態の相違を常に確認できる機能を構築しています。

また、管理職及び園長が当該機能を活用して職員に時間外勤務申請を徹底するよう声掛け等を強化し、職員の労働時間の適正な把握・管理を徹底します。